事務事業評価シート (評価対象年度:平成30年度)

1.基本的事項【PLAN】

	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	4												
①事務事業名				j	見童手	当事	業				②事	業番号		4417
③事業類型		1. 法上(必須)事業			④開始	年度 平成	戈	24 年度	⑤終了予	定年度		年度 🕻) 設定なし
⑥根拠法令等	〇 法令	条例	刊 〇 財	則	要網	4	計画等		その他	法令等の名	5称	児童	童手当法	Ł
⑦実施手法	直営		全部委託	0	一部委	託	補助•負	担	その)他				
⑧関連予算科目:	コード		款	3		項	2		目		1	細目		2
⑨担当部名			⑩担当課律	3								会計	<u></u> f	般会計
健康	東福祉部			生活社	冨祉課		```I							

2. 事務事業の現状把握【DO】 [1]事務事業の目的・事業内容

い ナ 切 ナ 木 ツ 口 い ナ 木 バ 1 日					
(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象	を 指権	票(5	対象者数を表す指標)	単位
① 中学校卒業までの児童を養育している方	1	15崩	製以	下人口(3月末日現在)	人
2	2				
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活重	力指标	票(;	舌動の量を表す指標)	単位
3歳未満一律15,000円。3歳以上小学校修了前 第1子·第2子10,000円、第3子以降 15,000円。中学生一律10,000円。	1	延べ	児童	宣数	人
所得制限限度額以上の場合特例給付として一律5,000円。 毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給。	2				
	3				
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果	4指標	(意	図の達成度を表す指標)	単位
児童を養育している方に児童手当を正確に支給すること。		児童			円
	U	計算			
	2				
		計算	式		
	3				
		計算			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合	合計	画体系上の位置付け	
子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる。これにより、家庭等における生活の安定に寄 与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。	政策	(章)	2	みんなが健やかで、みんなが助	け合うまち
	施策ス	大(節)	1	子どもと大人が夢や希望を持ち まちをめざします	、ともに成長できる
	施領	(東中	2	子育てしやすい環境の整備	
	施領		6	子育て家庭への経済的支援	

[2]各種指標値、事業費の推移

<u>, L Z .</u>	力性性的	胆、争来質の推移							
		指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	七冊はの#おにいは7
対象	象指標①	15歳以下人口(3月末日現在)	人	9,475	9,115	8,756	8,405	_	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象	象指標②								[1] // 文四·8 C 07 []/ 9]
	動指標①	延べ児童数	人	104,997	101,325	97,446	96,972	_	
活重	助指標②								
活重	助指標③								
成县	果指標①	児童手当費	円	1,194,465,000	1,151,890,000	1,107,320,000	1,099,620,000	_	_
成县	県指標②								
成县	県指標 ③								
	投入人員	正職員	人	0.77	0.77	0.74	0.74		事業費などの推移にお
		任期付職員	人	0.01	0.01	0.01	0.01		ける特殊要因などの説
争坐		臨時職員	人	0.10	0.10	0.35	0.35		明
事業費	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	6,375	6,383	6,614	6,614		
具		直接事業費	千円	1,195,564	1,153,371	1,108,694	1,101,026		
		総事業費	千円	1,201,939	1,159,756	1,115,308	1,107,640		
п.	国庫支出金		千円	819,240	789,533	759,622	753,576		
財源	府支出金		千円	187,755	180,681	173,850	173,022		_
源内	受益者負担:	金	千円	0	0	0	0		
訳	その他特定	 財源	千円	0	0	0	0		
D/	一般財源		千円	194,944	189,542	181,836	181,042		

[3]事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	子ども手当制度から児童手当制度に移行となったため。
	児童手当法の一部を改正する法律の施行に伴い、所得制限が平成24年6月から実施され、年少扶養控除の廃止による減収に対応するため、児童手当が支給されない者についても、当分の間、特例給付として児童1人につき月額5000円を支給している。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	_

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性) A.高い E	3.や·	や高い C.やや	低い D.低い	[1]の評価 🔥
評価項目			評価及び理由・説明等	等
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成 に貢献しますか。	ア	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	乳幼児から中学校卒業までのし、家庭等における生活の安定	り児童を養育している方に支給 Eに貢献している。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)		ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	国の法定受託事務として実施	重する事業である 。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	国の法令で決められている。	
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策) への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	法令で定めがある事務のため	り廃止できない。

[2]有効性 A.高い B	3.や·	や高	iい C.やや	低い	D.低い	[2]の評価	Α
⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア	1.	得られている ある程度 いない		がいる家庭の生活の安定と!	見童の健全育の	成に寄与し
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	1		ある ない		F当法に基づき、認定事務を されるため、成果向上の余り		支給対象者
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、 それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できません か。	ア	ア. イ. ウ.	類似なし できる できない		_		

	.高い	B.や	や高い	C. ²	やや低	い D.低い	[3]の評価	Α
⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+ 削減する手法はありませんか。			ア. ま	58		見童手当法に定められた事		
(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などんか。)	どはできま・	± .	イ. な	rl'	١٠,	。主な事務も職員1名で行っ	ており、削減の余地	はない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。			ア. ま	58	1	家庭における生活の安定に	寄与する目的で支糸	合する手当
(歳入確保はできませんか。)		1	イ. な	rl'	0	ため、受益者に負担を求め	る事業ではない。	

4. 総合評価

<u> </u>			
	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当
総合評価			B:事業の進め方に改善が必要
一番 日 計画	Α	_	C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要
			D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5 改革、改善案【ACTION】

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (^{年まで)}	エ. 休止 オ. 廃止 ↓ ↓ ↓ (年から)
		く今後の展開方針> a. 重点化する(集中的な b. 手段を改善する(実施 c. 効率化する(コストをつ d. 簡素化する(規模を縮 e. 統合する(他の事務率 	主体や実施手段を変える) ドげる) 小する)	
改革、改善	! の具体案、実施年度など		_	
	を実現するうえで、解決すべき れるその解決策	·課題	_	